

# 雪舟筆天橋立図の作期について

山本英男

はじめに

雪舟（一四二〇～一五〇六？）の代表作として、またわが国の実景を水墨で描いた早い時期の作例として名高い「天橋立図」（挿図1 京都国立博物館蔵）。一見して、この作品が写生を基礎に置いているのは誰の目にも明らかだろう。雪舟が実際に丹後の地に足を運び、天橋立や府中の町並みを見ない限り、本図を描くことは絶対にできない。いいかえれば、そんな思いを観る者に抱かせるだけの圧倒的なリアリティーがこの画には備わっているのである。

では、雪舟はいつ本図を描いたのだろうか。雪舟研究上、きわめて重要な意味をもつ事柄だけに、この問題についてはこれまで多くの先学によって論議が重ねられてきた。その経緯を略述すると、次のようである。

「天橋立図」の作期の検討は、図中に書き込まれた智恩寺多宝塔の建立年代をもとに始まったといつてよい。すなわち、同塔内の墨書銘の発見によって、この塔が文亀元年（一五〇一）四月に落成し

たことが判明したことから<sup>①</sup>、雪舟の訪丹もそれ以後とされ、必然的に本図の作期もそれ以降のこと、つまり雪舟八十二歳以降とみなされたのであった<sup>②</sup>。「存在しない塔は描けない」という実に明快な論拠であつて、これ以後、この晩年説が広く受け入れられ、定説化していったのはいうまでもない。

ところが、もはや覆りそうにないと思われたこの晩年説に対し、反論を唱えたのは金沢弘氏であつた<sup>③</sup>。氏は文明十三年（一四八二）秋に雪舟が美濃に在った事実（この年、雪舟六十二歳）を重視するとともに、本図の筆致や構成が若々しいとの理由や八十歳を過ぎた老画家の長旅は困難との判断から、美濃旅行の途次、丹後に立ち寄つてこれを描いたという説を唱えられた。と同時に、智恩寺の塔が描かれていることに対しては、とくに具体的な証拠の提示はないものの、建立前に別の塔（以下、旧塔と呼ぶ）が存在したのではないかと想像されたのである。

この説への反響は大きく、とくに塔の問題については図中の塔が多宝塔ではなく単層の塔（宝塔）に見えることをもって再建前の塔を描いたとする中西亨氏の説や<sup>④</sup>、その塔が傾いたようにあらわされ

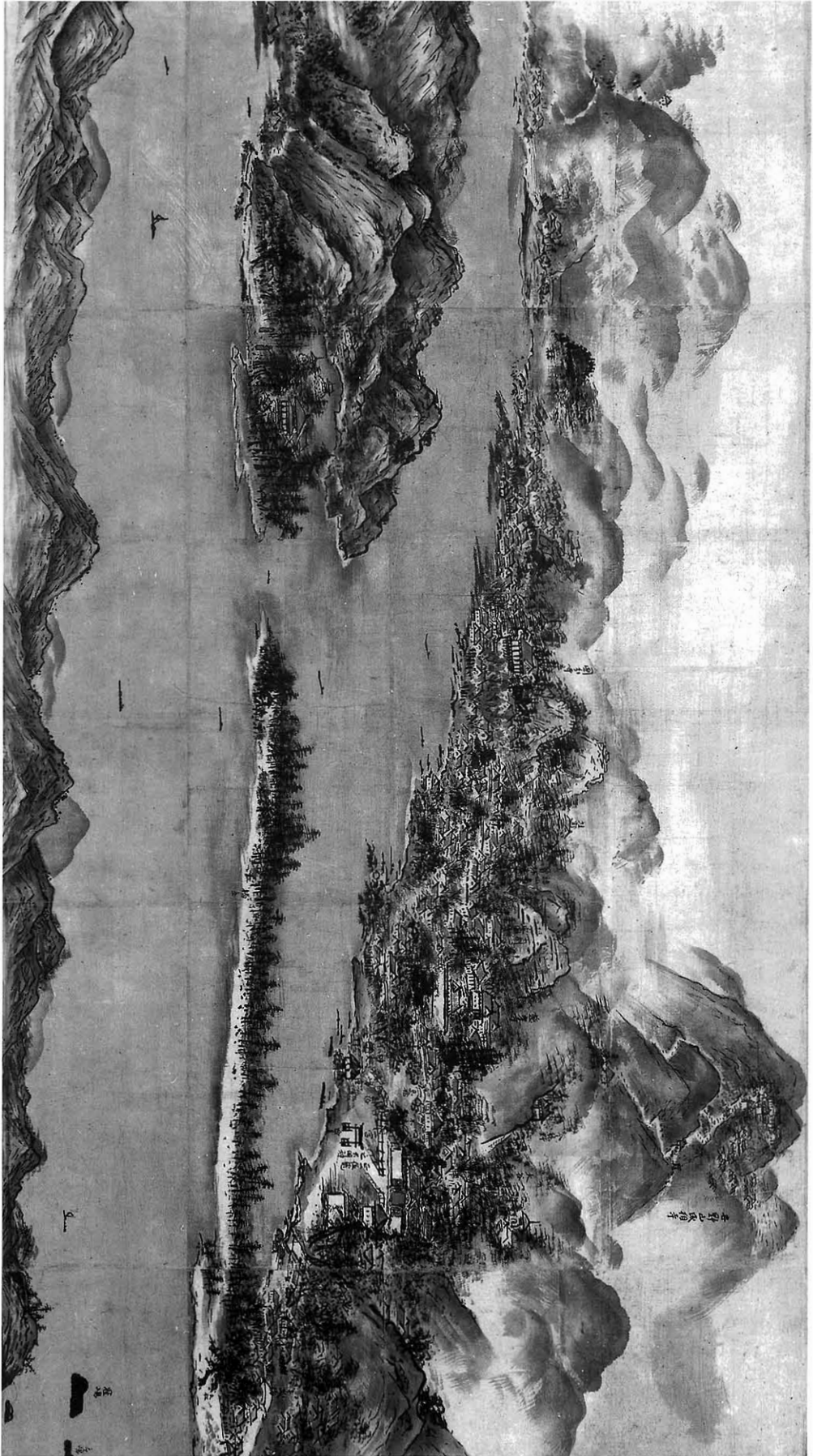


插图 1 天橋立圖

ているとの理由から老朽化に伴い再建されたと見る内田伸氏の説なども生まれた<sup>5)</sup>。また近年、高橋範子氏は雪舟絶筆とされる「山水図」との画風比較の結果をもって六十二歳説を支持されるとともに、雪舟の美濃への旅を分析。そこで培われた人間関係から、雪舟が美濃から越後を経由し、丹後に赴くというルートを想定されている<sup>6)</sup>。さらに宮島新一氏は美濃旅行の所産である「山寺図」（模本 東京国立博物館蔵）との画風の近似を根拠として、やはり六十二歳説を主張されたのであつた<sup>7)</sup>。このほか、島尾新氏や山下裕二氏もこの説に賛同する立場にあることを明らかにされており、現状では従来の晩年説よりはむしろこの六十二歳説を支持する研究者の方が多いようにみうけられる。

しかし、すべての研究者が一致して六十二歳説を首肯しているわけではない。金沢氏の説が提示されて以後も晩年説に立脚した論考は少なからずあるし、のちほど触れるように近年に到つては先の旧塔の存在を疑問視する声も数名の研究者から上がっている<sup>8)</sup>。また、かくいふ筆者もかつてこの旧塔問題を含め、六十二歳説の根拠とされてきたいくつかの事柄について検討した結果、晩年説の方に分があるとの見方を示したことがある<sup>9)</sup>。この考えは今も変わるところがない。

小稿では、この点をもう一度確認したのち、晩年説を補強すると思われる新史料を紹介し、筆者なりの意見を述べてみることにしたい。

## 一 六十二歳説批判

検討すべき点は、およそ次の三つである。ひとつは、本当に旧塔は存在したのかということ。ふたつめは、老齡の雪舟が訪丹できたのかということ。そして三つめは、「天橋立図」の作期を画風の上で六十二歳時に定位させることができるのかということである。

最初に、六十二歳説を主張する場合にきわめて重要な、旧塔の問題から検討してみよう。この点については旧塔が実在した根拠を提示していない金沢説を補足する形で中西説・内田説があることは先



挿図2 天橋立図（智恩寺周辺 部分）

述したが、率直にいつて両説ともその根拠が弱い。まず、傾いたように描かれている点をもって再建前の老朽化した塔を描いたとする内田説だが、傾いたように見えるのは何も智恩寺の塔ばかりではない（挿図2）。例えば塔のすぐ右側の海中にある弁財天もそうだし、

その海を挟んで配された左上の建物（対潮庵か）もそうである。さらに橋立の根元あたりに見える通堂や画面中央の国分寺の五重塔などは、もつと傾いて描かれているのがわかる。屋根が大きく崩れたりと、地面に倒れ込むようにあらわされているのなら別だが、スケッチ風の粗放な筆法をもって描かれた本図において、この程度の塔の傾きに意味をもたせるのは無理があるといわざるをえない。

これと同様のことが、宝塔風に見える点をもって旧塔を描いたとする中西説に対してもいえると思う。例えば伝雪舟筆「東福寺伽藍図」（東福寺蔵）のように、定規を用いて大きくかつ克明に建物を描いているのであればその可能性も考慮されなければならないが、本図に見る塔の小ささや簡略なその描法からすれば、ただちに氏の説に賛同するのは難しいだろう。加えて、智恩寺の塔と同じく宝塔風に、しかも地面から真つ直ぐに建つようにあらわされている大谷寺の塔（現存しない）が、多宝塔の姿をもって「成相寺参詣曼荼羅図」（成相寺蔵）に見出される点も留意すべきである。この「参詣曼荼羅図」の作期はおよそ十六世紀半ば頃と推定されているので、中西説に従えば、雪舟没後半世紀を待たずして智恩寺の塔ばかりか大谷寺の塔までが宝塔から多宝塔へと建て替えられたことになるわけだ。そんな事態が起こりえなかったとはいきれないにしても、中西説の論拠が弱まることは避けられないだろう。

目下、旧塔が存在したことの根拠として挙げられているのはこれら図中の塔の形状に関わる事柄だけであって、これまでに旧塔の存在を示唆させる史料が紹介されたことなどは一度もない。それどころか、中嶋利雄氏は多宝塔内に残る多くの墨書銘の中に「再建」の二文字が見出せないことをもって、また伊藤太氏は平成八年の智恩

寺文殊堂修理工事で新たに発見された夥しい数の多宝塔関連の墨書銘の中にやはりその二文字が確認できないことをもって、ともに旧塔の存在を疑問視されているのである。さらに、ごく最近のことだが、新たな観点から旧塔の存在を否定する説が中野玄三氏によって唱えられている<sup>15)</sup>。氏はまず、智恩寺が禅宗に改宗した嘉暦年中（一三二六〜二九）の作とされる文殊堂の本尊（文殊三尊像）が、保存のきわめて難しい仏像であるにもかかわらず、獅子・光背に到るまで良好な状態で遺存している点に着目された。そして仮に旧塔が荒廃していたとしても旧塔の本尊がどこか安全な場所に仮安置されていた可能性は高いとした上で、現在の多宝塔内に旧塔の本尊と思しき仏像が見当たらないことや、今の本尊（大日如来像）が多宝塔建立時に併せ制作されたものであることをもって、旧塔が存在したことに疑義を唱えられているのである。本尊を安置しない塔（旧塔）の建立などありえないことからすれば、氏の説は強い説得力をもっているといえよう。

ふたつめは、老齡の雪舟が丹後の地を訪ねることができたかという問題である。たぶん陸路を行くなら無理だろうと筆者も思うが、海路なら難しくはない。当時、大内氏は山陰沖を通過して若狭の小浜に着く航路を保有していたらしく、例えば「蜷川親元日記」文明十年（一四七八）七月二十五日条には足利義政への献上品を小浜に陸揚げした記事が見える<sup>17)</sup>。加えて、雪舟が旅に船を利用していらしいることは、矢富嚴夫氏も指摘されるように、明応九年（一五〇〇）京都にいた弟子の宗淵に宛てた「書状」（梅沢記念館蔵）の中で、船による山口下向をうながしていること（「然る可き便船も候ば、先々此方へ御下向候て」）から推測できる。地図を開くまでもなく、

小浜と橋立はほんの目と鼻の先である。また雪舟の体力的な問題について、とくに心配する必要はなさそうだ。現に雪舟は七十七歳の時点で「天橋立図」を凌ぐスケールの「慧可断臂図」（齐年寺蔵）を描いているし、八十二歳に到ってもなお「渡唐天神像」（岡山県立美術館蔵）の如き楷体著色の優れた作品を手掛けていたのである。このほか、狩野派の手になる模本や縮図類の中に「八十二歳」「八十三歳」という款記を伴う雪舟画が数多く見出されることも留意すべき事柄である。もちろん、それらすべてが真筆であったとはいえないにしても、晩年に到るまで、雪舟が旺盛な作画活動を行っていたことの傍証にはなるだろう。

なお六十二歳説においては、先述したように雪舟の訪丹を美濃旅行との関連で捉えているが、「天橋立図」の作期問題を別にすれば、筆者はこれを否定するものではない。むしろ今述べたように雪舟が旅に山陰沖航路を利用していらしいことからみても、可能性は多分にあるように思う。この点についてはのちほど改めて触れることになるだろう。

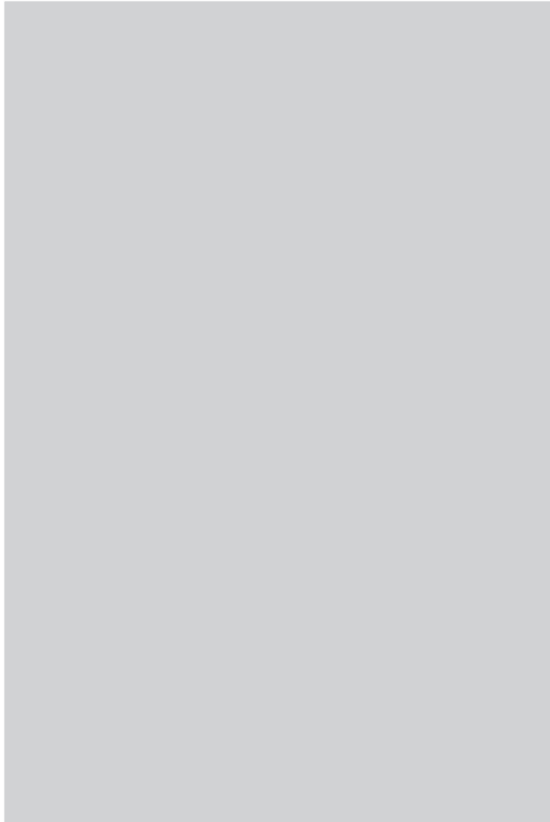
三つめは画風である。六十二歳説を唱える上でのおそらく最大の根拠とされてきたのはこの画風であったと思われるが、果たして「天橋立図」のそれは六十二歳時に定位させるべきものなのだろうか。それとも、晩年作とするに相応しいものなのだろうか。

この問題は実に厄介である。というのも雪舟画の編年作業を試みようとした場合、検討材料（作期の判明する基準作）がもともと少ないことに加え、夏珪様や牧溪様、玉澗様など依るべき筆法を大きく異にしているため、画風比較が非常にしづらという状況があるからだ。とくに「天橋立図」の場合はそれが顕著であって、同じス

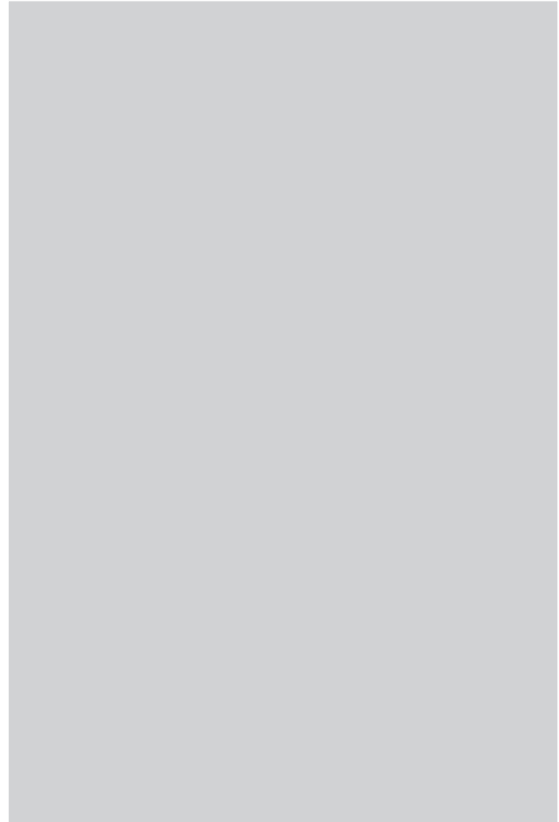
ケッチ風の筆法による作品として挙げられるのは、目下、模本の「山寺図」（挿図3）ただ一点という有様である。これでは、十全な位置づけを行うのは難しいといわざるをえない。事実、これまでの考察の跡を振り返ってみても、金沢説では「天橋立図」をして「若々しい筆致と構成をもっている」とするにとどめているし、六十二歳説を支持する論考の多くはそれをそのまま引用しているにすぎない。要するに、作品の位置づけとしては具体性に乏しく、印象論の域を出ないのである。

そういった中で、簡潔な記述ながら具体的に作品名を挙げて位置づけを試みているのは、既述の宮島、高橋両氏のそれである。このうち宮島説では「山寺図」との画風の近似をもって「天橋立図」の作期を六十二歳時に置くが、この見方は問題なしとしない。先に述べたように両図は依るべき筆法を等しくする作品であり、ほかのどの雪舟画よりも画風が近いのは当たり前なのである。画風の近似をもって両図を同時期の作とするためには、同じ筆法になる晩年作（もしくはそれに近い頃のもの）を示し、さらに「天橋立図」の画風がその作品よりもいっそう「山寺図」に近いことを確認する作業が必要になる。だが残念なことに、そんな作品は現存しないのである。私見では、主山などの形態把握の仕方において「山寺図」の方が皴を打ち込んでかっちりとした表現するのに対し、「天橋立図」では異様に水っぽい、べつとりとした墨遣いをもって処理される傾向が見て取れる。こういった違いは逆に両図の作期が離れていることを暗示しているのではなからうか。「山寺図」が模本であるため断言はできないが、気になる相違点である。

一方、高橋説では雪舟絶筆とされる「山水図」（挿図4）との比



挿図4 山水図（部分）



挿図3 山寺図模本（部分）

較によって「(天橋立図) 躍動感あふれる筆致は、最晩年の山水図があらわにする不安定な構図や筆力のなさは無縁」と結論づけている。だが片やスケッチ風の筆法に基づくもの、片や夏挂様の楷体画というように、依るべき筆法を大きく違える両図を、とくに筆致の点で比較することに不安を覚えざるをえない。仮に「天橋立図」の筆致の方が躍動的に見えたとしても、それは筆法それ自体の特徴に帰される可能性があり、必ずしも作期の違いをあらわしているとはいえないからだ<sup>19</sup>。また「最晩年の山水図があらわにする不安定な構図とは無縁」とする見解にも、筆者は賛同できない。この不安定な構図とは近景と遠景の間に屹立する山を配したことに伴う視点のズレを指すと思われるが、これと全く同じ状況が「天橋立図」の下方の山並みにも指摘できるからだ。しかも、現存するどの雪舟画と比較しても、両図ほど大きな視点のズレを示すものは見当たらないのである。こういった類似が両図の作期の近さと関係するかどうかについては、今のところ筆者は判断しえない。先にも述べたように、やはりこの場合にも検討材料が不足しているのである。そんな状況が解消されない以上、「天橋立図」の作期を画風の上で晩年期・六十二歳時のどちらかに定位させるのはほとんど不可能に近いのではないだろうか。

以上が、六十二歳説に対する筆者の所見である。冒頭でも触れたように多くの支持者をもつこの説だが、その根拠を個々に検討していくと、実に曖昧で不確定な要素の多いことに気づかされるのである。六十二歳説における最大の根拠とされてきた画風からしてそうであったし、旧塔の存在に到っては現状ではほとんど可能性がないとさえいえるものであった。少なくとも、文亀元年建立の智恩寺多

宝塔が描かれているという晩年説の根拠と比べると、説得力に欠けるのは否めないと思う。先に、晩年説の方に分があると述べた所以である。

しかしながら、この晩年説にも全く弱みがないわけではない。多宝塔が描かれていることを除くと、雪舟が晩年期に丹後を訪ねたことを示唆させる史料が未だに報告されていないことである。もしそんな史料が早くに紹介されていたとしたら、老齡の画家の訪丹は困難という意見は生まれなかつたはずだし、美濃旅行と結びつけられることもなかつたかもしれない。そして晩年説は従来通り定説として、いや、より積極的に支持されていたに違いあるまい。

実をいうと、そういった史料が存在するのである。その史料は三条西実隆の詠草集『再昌草』の中にある。

## 二 成吉氏と雪舟

周知のように、三条西実隆（一四五五―一五三七）は内大臣にまで上った公家で、和歌や連歌に優れ、和漢の学や有職故実にも通じた当時の京都を代表する文化人である。書にも堪能で、彼の書風は三条流あるいは逍遙院流と呼ばれて、多くの人々に追随された。また六十二年もの長きにわたる彼の日記『実隆公記』は、当時の社会動静や公家文化などを知るための重要史料とされているもので、美術関係の記事も数多く見出される。その中には雪舟筆三条公敦像を三条実香の命で見たという記事<sup>20</sup>（永正六年三月八日条）や雪舟筆天神像に着賛した記事<sup>21</sup>（永正六年八月十一日条）なども含まれており、双方とも既に雪舟研究で取り上げられて有名である。

さて、ここで記事を引用する『再昌草』は、先述したように実隆の詠草集である。自序によると、明応九年（一五〇〇）の京大火でそれまで詠み蓄えていた詠草が失われたが、大火の後二十年間（実際は三十六年間に及んでいる）の詠草を集めて子孫に残すべく編集したのがこの『再昌草』であるという。内容は、文龜元年（一五〇一）から天文五年（一五三六）に到る詠草を制作年代順に整理しており、和歌を中心として漢詩・連歌の句・狂歌など総計七千四百四十七首が録されている。実隆自筆本は現存せず、享保五年（一七二〇）に靈元天皇が筆写したいわゆる桂宮本（三十五冊 宮内庁書陵部蔵）と安政五年（一八五八）鷹司政通らの筆写になる鷹司本（十九冊 同蔵）の二種類があり、前者は狂歌などを省き、後者は省筆はないものの誤読・誤写が多いとされている。どうやら実隆自筆本は三十六冊であつたらしい<sup>22</sup>。

『再昌草』には雪舟関連の記事が三つばかり見出される。ひとつは先にも触れた三条公敦像に関わるもの<sup>23</sup>、ふたつめは実隆の子・公條（一四八七―一五六三）の求めにより雪舟筆長春花の軸に実隆が着賛したというもの<sup>24</sup>、そして三つめが以下に掲げるものである。この記事は桂宮本にのみ収録されているもので、既に『桂宮本叢書』などで活字化されているが<sup>25</sup>、原本と比較照合したところ重大な誤読が認められたため、ここでは訂正したものを掲載する。

真光院僧正つたへにて、丹後國なりよしと申もの、繪の賛

雲谷繪こはれし、色紙六枚かきてつかはし侍し

なくねにはしられぬ鳥のおもひをも色にみせける春の花かな  
帰るなみをおもひやくす梅か、に入江のかりの獨めさめて

こと、はん野かひの牛も行かへりいつかはあけんなき夜の空

しらすりきさはにのみへし老つるの雲井にたのむつはさありとは  
やとからん紅葉の山をめにかけて駒うちわたす河そひのみち

はちす葉のみとりをしける水のうへや木のした風をまたぬ涼しさ

この記事は、日付を記す前後の記事から見て、文亀二年（一五〇二）の十月ないしは十一月の位置に見出されるものである。<sup>27</sup> ちょうどその頃、実隆は体調を崩していたようで、『実隆公記』同年十二月条の冒頭に「九月下旬以来病悩不能記録、今月適記之」とあつて、九月十八日から十一月末日まで日記を付けるのを止めていたことがわかる。従つて、『実隆公記』からは、この記事を補足する情報は得られない。

記事の内容は、真光院僧正を仲介として、丹後国に住む「なりよし」という人物から雪舟の画の着賛を要請された。そこで色紙六枚にそれぞれ一首ずつ和歌を書きつけ、遣わしたというものである。むろん着賛に画は必要であるから、画が実隆のもとにもたらされたのは確実だが、直に着賛せず色紙に書いていることや六枚という色紙の数からみて、おそらくその画（六枚）は各扇の上下にそれぞれ色紙と画を貼り付ける、いわゆる貼付屏風用として制作されたものであつたのだろう。ちょうど等春筆の「花鳥人物図貼付屏風」のような作品を想像しておけばよいのかもしれない。和歌の内容からその画がどのようなものであつたかを推測するのは難しいが、和歌の中に「鳥」「春の花」「梅かか（梅香）」「かり（雁）」「牛」「つる（鶴）」「紅葉の山」「駒」「はちす葉（蓮葉）」などが詠み込まれていることからすると、山水花鳥（走獸）画系の作品であつたと考えられる。ただし、画の材質や技法については全く不明とせざるをえない。

真光院僧正とは御室仁和寺の尊海（一四七二～一五四三）のこと。公家の東久世相国通博の子で、弘覚・信嚴の二師に習学し、明応元年（一四九二）に法印、同七年権僧正となり、天文十一年（一五四二）には大僧正の地位に就いている。真光院は同寺内の院家のひとつであり、彼はその八代目に当たるといわれる。尊海は実隆とは甚だ懇意な間柄であつたらしく、頻繁に和歌の贈答などを行つていたことが『再昌草』や『実隆公記』の中に見える。彼が着賛の仲介役を頼まれたのも、たぶんそれゆゑのことであつたのだろう。

尊海と依頼者である「なりよし」との関係を具体的に記す史料はないが、ただ雪舟画に着賛する前年（一五〇一）の八月、やはり実隆が同じ真光院の依頼によつて丹後国熊野郡佐野郷（現・久美浜町）の円頓寺惣門修造の勸進帳を作成していることは興味深い。<sup>28</sup> 現在の円頓寺は高野山末で御室派ではないが、ごく近隣の品田（現・久美浜町字品田）の地は古くから御室領だつたことが知られており、仁和寺との関わりは浅からぬものがあつたと想像される。その点、「なりよし」がその円頓寺を仲介として尊海に接近した可能性は考えられるかもしれない。勸進帳作成と着賛の時期が近いことも、その蓋然性を高めるものといえよう。

さて、問題はその「なりよし」が如何なる素性の人物であるかが、おそらく彼は丹後国の土豪「成吉」のことと思われる。長祿三年（一四五九）の『丹後国惣田数帳』（成相寺蔵）によると、成吉一族は丹後五郡に十六箇所、総計百四町余もの所領を有していたことが知られ、その領主として「成吉越中」「成吉三郎左衛門」というふたりの名が見える。<sup>29</sup> このうち成吉越中については、「天橋立図」にも描かれる智恵寺境内の二躰の石地蔵のうちの一躰（応永三十四



年の造立銘をもつもの<sup>31</sup>を発願・造立した大江越中守（法名は水松）その人とされている。また成相寺に遺る『古老伝（成相寺古記）』によれば、応永七年（一四〇〇）の山崩れで崩壊した成相寺を現在地に移転し再興したのが、成吉越中の一族の沙弥円菴であったとい<sup>32</sup>う。一方、成吉三郎左衛門については、丹後守護の一色義直が石清水八幡宮の坊官・駿河少路雍清に宛てた書状（写し）の中にその名が見出される<sup>33</sup>。文正元年（一四六六）のものと同様に推定されているその書状は石清水八幡宮の所領である丹後国鹿野庄の代官改易の停止を求めたものだが、その中に「巨細猶成吉三郎左衛門尉可申入候」とあつて、彼が義直の配下で活動していたことが知られる。

さらに時代は下つて、天文七年（一五三八）頃の丹後国の状況を伝える『丹後国御檀家帳<sup>34</sup>（神宮文庫蔵）』にも成吉一族の名が見える。すなわち、中郡見多の里（三重郷）の「成吉孫治郎」と「成吉新左衛門尉」、中郡大野御城の「成吉藤重郎」の三者であり、孫治郎については「大なる城主なり」、また新左衛門尉・藤重郎についてはともに「城主也」と注記されており、依然として有力な地位が維持されていたことがわかる。今のところ後二者に関する史料は見出されていないが、孫治郎についてはふたつの事跡が確認できる。ひとつは大永六年（一五二六）五月、与謝郡日置郷国富分田地を成相寺に売却したことである<sup>35</sup>。この事実は、成相寺再興に尽力したという既述の伝承とともに、成吉一族と成相寺の密接な関係を示唆させる点で興味深い。またその史料には「成吉孫治郎直衡」と署名されており、彼の実名が直衡であったこともわかる。もうひとつは享祿四年（一五三一）正月、「成吉因幡」なる人物とともに竹野郡竹野郷（現・丹後町）の竹野神社神主職を馬場某に譲与していること

である<sup>36</sup>。この点から、孫治郎は拠点としていた中郡三重郷のほか、竹野郷にも勢力を張っていたことがうかがい知られよう。因みにこの竹野郷三十町余のうちの過半と、成相寺に売却された田地が所在した国富はともに成吉三郎左衛門の所領だったところであり、孫治郎が三郎左衛門の子孫に当たる可能性が考えられる。とすれば、成吉因幡なる人物についてもこれと同様の見方ができるかもしれない。それはともかく、このように多くの成吉姓の人物が見出される現状では、実隆に着賛を要請した「なりよし」が誰に当たるかを特定するのは至難の業である。活躍時期からすると、成吉越中あたりはどうやら除外してもよさそうだが、といって残る者たちの中に該当者が含まれているという保証はない。また実隆が雪舟画に着賛した文亀二年頃は、ちょうど成吉一族に関する史料が欠落しており、その動向を把握しえないという憾みもある。残念だが、今は「なりよし」を「成吉某」として扱う以外になさそうである。

それよりもここで重視すべきは、そんな丹後国の土豪が雪舟画を所持していたという事実である。桃山時代や江戸時代のことであれば、雪舟画が全国各地に流通していたとしても不思議ではないし、現にそうした状況があったことは周知の通りであろう（ただし、大半は雪舟真筆ではなかったと思われる）。また雪舟在世時であつても、京都あたりの為政者階級や有力社寺が所持していたのであれば納得もできる。だが六枚もの雪舟画を所持していたのが、なぜ丹後国の、しかも土豪クラスの人物であつたのか。そして、なぜその人物は文亀二年という時期に実隆に着賛を依頼することになったのか。これら諸々の疑問点に対して、普通ならさまざまなケースや可能性を想定する必要があるだろう。しかし、前節で述べたよう

に、「天橋立図」の存在によって雪舟の訪丹が確実視され、またその時期を文亀元年以降とする有力な説がある以上、その見方は自ずとひとつに絞られてくるのではなからうか。以上の点から、筆者は雪舟が晩年に訪丹した可能性はきわめて高いとみなし、また同時に「天橋立図」の作期を八十二歳以降と考えるものである。

次節では、これを前提としてももう少し細かく雪舟の訪丹について検討してみたい。

### 三 訪丹の時期と目的

まずは雪舟が丹後を訪ねた時期を確認することから始めよう。これまでその時期については「天橋立図」に描き込まれた智恩寺多宝塔の建立年代（文亀元年四月）をもってその上限は設定されていたが、下限の目安となるものがなかったため、その時期以降没するまでの間という甚だ漠然とした捉え方がなされていたにすぎない。その点、前節で紹介した記事によって、雪舟の訪丹時期が少なくとも実隆による雪舟画への着賛時期（文亀二年十月ないし十一月）よりも後れないと判断されることは重要である。ただこの場合には、成吉某がつてを頼って尊海に仲介を依頼するところから実隆の着賛までに費やした日数を差し引く必要があるので、実際の下限はもっと遡ることになる。専らそのやりとりが丹後と京都の間でなされたことからすると、その日数としては最低でも半年くらいは考慮した方がよいだろう。とすれば、下限は文亀二年の四月か五月頃。従って、雪舟が丹後を訪ねた可能性の高い時期としてひとまず想定されるのは、文亀元年四月あたりからおよそ一年ほどの間のある時期、

ということになる。<sup>37</sup> 雪舟八十二、三歳の時である。

では、その頃に雪舟が丹後を訪ねた目的は何だったのだろうか。いくら船を利用したらしいとはいえ、老齢の彼が何の目的もなく長旅を敢行したとは思えない。もちろんその旅が丹後だけに限られていたとは断じえないが、丹後を訪ねた以上、やはりそこに何らかの目的があった可能性は高いのである。

雪舟が訪丹した目的が何であったかに関しては、従来、智恩寺多宝塔の落慶法要に招かれたのではないかとする意見が多い。<sup>38</sup> 招いた人物として想定されているのは、丹後の守護代・延永春信と籠神社を管掌した大聖院の住持・智海。前者は多宝塔建立の大檀那、そして後者はその惣奉行を務めた、当時の丹後における僧俗の有力者である。また、このふたりのうちのどちらかが「天橋立図」の制作を雪舟に依頼した可能性が高いとされており、とくに近年では智海をその最有力候補とみなす傾向が強いようである。その点の可否はひとまず措くとしても、この多宝塔の造営が土地の有力者による丹後一國を挙げての大事業であったことからすると、<sup>39</sup> その落慶法要への招待は雪舟にとっても光栄だったという見方はできる。また先に想定した雪舟の訪丹時期の「幅」の中に落慶法要の時期（後述）がほぼ確実に収まることからみても、<sup>40</sup> けっしてありえない話ではないだろう。

しかしながら、この説にはひとつだけ大きな問題点がある。それは、雪舟招請の事情が語られていないことだ。なぜ彼らは雪舟を招いたのか、もつといえ、なぜそれが雪舟でなければならなかったかの理由づけがなされていないのである。この問題をクリアーしない限り、説得力に欠けるといわれても致し方あるまい。目下、この

点に関して筆者も確たることはいえないが、ただ、彼らと雪舟が旧知の間柄だった可能性は検討されてよいかもしれない。もし晩年の訪丹以前にも雪舟がこの地を訪ね彼らと接触していたとすると、彼らが雪舟の招請を企図し、また雪舟もそれに応えるという行動が無理なく理解されてくるからだ。従来知られる雪舟の事跡の中に、そうした両者の交流を可能ならしめる機会を求めるとすれば、やはりそれは金沢氏が提唱され、高橋氏がそのルートを想定された美濃旅行の途次であろう。これまで雪舟の訪丹時期については「天橋立図」の作期問題と絡んで六十二歳説と晩年説が並立する形を取ってきたが、考えてみれば二度訪ねたとしても不都合はないし、むしろその方が実情に合っているといえるかもしれない。あくまでひとつの可能性として提示しておきたい。

なお落慶法要が執り行われた時期としては、従来、多宝塔が完成した文龜元年四月あたりが想定されているが、実際はもう少し後れると見た方がよさそうである。多宝塔の本尊である既述の大日如来像の胎内銘札によつて、この仏像が多宝塔完成より四箇月後の同年八月に造立されたことが確認できるからだ<sup>41</sup>。従つて、もし雪舟が落慶法要の時期にちょうど合わせ訪丹したとすると（都合のよい船便があった場合だが）、先に推測した訪丹時期の「幅」もさらに狭まることになるわけである。

ここでもうひとつ、雪舟訪丹に関わる興味深い説を取り上げてみよう。ごく最近、伊藤俊一氏が唱えられた、丹後守護・一色義直による雪舟招請説である<sup>42</sup>。それによると義直は文明十八年（一四八六）に京都を離れ、以後は在国して明応九年（二五〇〇）五月までの消息が確かめられ、文龜三年（一五〇三）頃までには没したとされて

いる。また義直は自ら絵筆を取るなど絵画に造詣が深かったほか、歌人としても名高く、とくに雪舟と同郷の歌人・正徹の弟子の正広と親交が厚かったという。そうした状況から、氏は、雪舟の評判を聞いた義直が雪舟を招き「天橋立図」を描かせた可能性を指摘されているのである。延永氏を従え、また智海をも護持僧とした丹後最大の権力者。そんな義直であれば、雪舟のパトロンである大内氏への働きかけなども含め、雪舟の招請は難しかなかったと想像される<sup>43</sup>。少なくとも、当時の丹後にあつて雪舟を招くに最も相応しい地位にいた人物がこの義直であることは疑いえないところといえよう。

今、筆者は伊藤説の可否を検証するほどの知見はもちあわせていないが<sup>44</sup>、ただこの説との関連でひとつだけ触れておきたいのは、成吉三郎左衛門が義直の配下で活動していたという先の事実である。この三郎左衛門が実際に着替を依頼した成吉某に当たるか否かは定かでないにしても、同じ成吉姓を名乗る彼のこと、守護である義直との浅からぬ関係は想定してもよいだろう。そしてその義直の招きによつて雪舟が訪丹したと仮定すると、成吉某が雪舟と接触すること、より強い必然性が生まれてくるのである。文明十三年の美濃旅行において、雪舟は土地の人々の求めに応じて頻繁に作画したことが知られている<sup>45</sup>。そうした状況も勘案すると、成吉某所持の雪舟画がそんな両者の交流の所産であつた可能性は高いと思われる。

今のところ、成吉某が雪舟の訪丹にいったいどのような役割を果たしたかはよくわからない。だが義直や延永氏、智海の場合とは異なり、目下、雪舟との関連が史料の上で確認できる唯一の丹後在住の人物として、その存在は大いに注目されてしかるべきであろう。もちろん、彼が「天橋立図」制作の依頼者であつた可能性も皆無で

はない。

おわりに

本稿では、『再昌草』所収の着賛記事の紹介かたがた、かねてより論議的になってきた雪舟筆「天橋立図」の作期問題について考察し、雪舟晩年期つまり八十二歳以降の作であると結論づけるに到った。また雪舟の訪丹時期やその目的など従来の説を再検証してみることで、より正確な訪丹時期や二度の訪丹の可能性なども指摘することになった。これらについては大方のご批正を仰ぐ次第だが、少なくとも筆者なりの意見は提示できたのではないかと考えている。今後の「天橋立図」研究、ひいては雪舟研究の一助になればと強く願うものである。

とはいえ、ここで明らかとなった事柄は「天橋立図」が抱える「謎」のほんの一部分である。例えば、先に概略を述べた依頼者問題なども依然として曖昧模糊とした状況に置かれているといわざるをえない。その候補者としては、既述の人々のほか、大内氏の名前なども挙がっているが、<sup>46</sup>決め手となる史料がないため、特定ができない。もしその点が明らかとなれば、本図制作の意図もはっきり見えてくると思われるだけに、残念である。またこの問題と関連して、本図がどこで描かれたかもよくわからないという状況がある。可能性として考えられるのは丹後か山口のどちらかなのだが、本図が下絵であることやその伝来の不確かなことなども判断の妨げになっている。先に本図の作期を丹後滞在中の八十二、三歳頃に限定しなかったのはそのためである。これらの問題については今後も引き続き検

討していく所存だが、さしあたりここでは今回の考察の過程で改めて強く実感した事柄について触れ、本稿の締め括りとしよう。

それは、この「天橋立図」が、雪舟と丹後の人々との触れ合いや語らいの中から生み出された稀有な実景図であるということだ。近年、島尾氏は「(天橋立図には)雪舟の見た土地の記憶とそこで聞いた物語とがちりばめられている」ことを指摘されているが、<sup>47</sup>同感である。例えば、智海が管掌した籠神社とその周辺などは驚くほど詳細にあらわされており、智海が住した大聖院はもとよりのこと、<sup>48</sup>ともすれば見逃してしまいそうなくつかの小橋までが名前入りで描き込まれているのが確認される。また籠神社の鳥居には、その頃、「正一位籠之大明神」という扁額(伝小野道風筆 籠神社蔵)が懸かっていたようだが、雪舟はその文字まで正確に写し取っているのである。<sup>49</sup>籠神社に対する雪舟の関心の高さが偲ばれる事例といえよう。既に指摘されるように、<sup>50</sup>それら籠神社に関するさまざまな情報を雪舟に提供したのは、『丹後国一宮深秘』(籠神社蔵)を著すなど同社の由来や伝承に詳しかった智海その人であったと思われる。「天橋立図」制作の依頼者問題でつねに智海の名が取り沙汰されるのは、何も彼が多宝塔建立の中心人物であったという理由からだけではないのである。

しかし、その智海から得られたであろう情報だけをもって「天橋立図」が成立したとは限らない。もしかすると、雪舟との接触が予想される成吉某などもそんな情報提供者のひとりだったのではなからうか。これはひとつの想像だが、かつて己の一族が成相寺の再興に尽力したことや、智恩寺の石地藏(像銘によると、この石地藏は大江越中守が彫刻した一千鉢のうちのひとつであるという)を造立

したことなどを誇らしく雪舟に語り聞かせたとしたらどうだろう。成相寺の大伽藍は画に不可欠としても、智恩寺を象徴するとは必ずしもいい難い石地蔵まで描き込んでいることは、そうした記憶の反映として捉えることもできるのではあるまいか。

雪舟は丹後の地を歩き回って、多くのスケッチを描いたことだろう。それを一枚の画にまとめる際の際、おそらく取捨選択の基準となつたのがこの記憶であつたと思われる。その点からすれば、雪舟にとつて「天橋立図」を描くことは、丹後での思い出のすべてを集約・整理する作業であつたといえるかもしれない。

(註)

- 1 天沼俊一「智恩寺多寶塔其他」、「藝苑」第一編八・九、大正九年。
- 2 熊谷宣夫「雪舟畫年代考」、「美術研究」一五五、昭和二四年。
- 3 金沢弘「ブック・オブ・ブックス 日本の美術」一四(雪舟)、小学館、昭和五一年。
- 4 中西亨「智恩寺多寶塔と雪舟筆「天の橋立図」について」、「史迹と美術」五八五、昭和六三年。
- 5 内田伸「雪舟筆「天橋立図」の制作年代」、「史迹と美術」五八五、昭和六三年。
- 6 高橋範子「雪舟の東遊期の一考察」(『藝術論究』二二)、帝塚山大学美術史研究室、平成七年)および同「雪舟の東遊と天橋立」(『日本の美術』三三五(水墨画―雪舟とその流派)、至文堂、平成六年)。
- 7 宮島新一「雪舟 旅逸の画家」、青史出版、平成二二年。
- 8 鳥尾新「絵の中を旅する」、「朝日百科 日本の国宝別冊 国宝と歴史の旅」一一(「天橋立図」を旅する 雪舟の記憶)、朝日新聞社、平成一三年。
- 9 山下裕二「天橋立図」、「雪舟応援団」、中央公論新社、平成一四年。八十二歳説に立脚した主な論文として次のものが挙げられる(旧塔否定説を含むものは除く)。

- 10 後掲註13、15論文。
- 11 拙稿「雪舟と実景図」、「没後五〇〇年特別展 雪舟」展覧会目録、東京国立博物館・京都国立博物館、平成一四年。
- 12 下坂守「日本の美術」三三一へ参詣曼荼羅、至文堂、平成五年。
- 13 中嶋利雄「智恩寺多寶塔墨書銘と雪舟天橋立図」、「両丹地方史」四五、両丹地方史研究者協議会、昭和六二年。
- 14 伊藤太「雪舟が見たもの描いたもの」、「朝日百科 日本の国宝別冊 国宝と歴史の旅」一一(「天橋立図」を旅する 雪舟の記憶)、朝日新聞社、平成一三年。
- 15 『宮津市史』通史編上巻(宮津市史編さん委員会編、宮津市役所、平成一五年)の第九章第四節「室町時代の美術」。
- 16 平成八年の解体修理の際に発見された大日如来像の胎内銘札によって、本像が文龜元年(一五〇一)八月、守護代・延永春信を大檀那、丹後一宮大聖院智海を奉行として、東寺大仏師法眼康珎によって造立されたことが判明した。またその銘札に「塔婆造立并御本尊大日如来像・摩利支尊・不動明王」と明記されているところから、多寶塔と仏像が当初より一体のものとして企図されたこともわかる。伊藤前掲註14論文参照。
- 17 「二、大内方より送進色々、若州小浜津より京著午刻、唐物御荷数十五、(下略)」。『統史料大成』(統史料大成刊行会、昭和四二年)所収。
- 18 矢富徹夫「雪舟等楊論「天橋立図」考」、「雪舟の郷記念館研究誌」六、益田市立雪舟の郷記念館、平成九年。
- 19 このように細部表現の特徴から両図の作期が近い否かを判断するの

は現状では難しいが、ただ「天橋立図」の主山などに見る異様に水っばい、べっとりとした墨遣いがやはり「山水図」の山の斜面にも認められる点は注意しておきたい事柄である。

20 「自内府故龍翔院右府禪門影像」雲谷筆、自贊有哥「今日忌日可一見之由被命、則焼香念誦、及晩返遣之、副一首和哥了」。「実隆公記」(続群書類従完成会、昭和四二年)所収(以下、同じ)。

21 「聖廟尊像」雲谷筆「賛詩哥染筆」。

22 後掲註25「桂宮本叢書」一一の解題および「国史大辞典」(吉川弘文館、昭和六〇年)の「再昌草」の項参照。

23 「実隆公記」に見る三条公教像の記事は、註20に掲げたようにいたって簡潔なものだが、『再昌草』の永正六年(一五〇九)三月八日条では画像返却時に実隆が詠んだ和歌や実香からの返歌なども記されている。中でも注目されるのは、公教像の自賛歌がそこに写し取られていることである。画像の所在が不明な今、この賛はそれを探索する手懸かりとなるものであろう。自賛歌の内容はまことに奇妙なもので、実隆もその意味をはかりかねている様子である。また実隆は、公教二十五年忌に当たる享祿四年(一五三二)四月八日にも実香亭においてその画像を見、和歌を詠んだことが知られる。なお「実隆公記」にも、この日、実隆が実香亭を訪ねた記事が載るが、画像を見たことには触れていない。

〔永正六年三月〕

八日 故龍翔院右府禪門の肖像を、内府よりみせられし、今日忌日なれば、焼香念誦して、返しつかはすとて

いかならんおもかはりする面影も此世なからにみる世と思は、

返し 内府

君ならてたれかおもはんうつし繪のおもかけはかり残るあはれを

彼影自賛歌云、頗似謎欺、如何、莫言、

わかいほはこまもろこしに門たて、雲におきふす日の本の國

〔享祿四年四月〕

八日 龍翔院右府禪門廿五年忌なるに、彼亭にまかりて齋食なとありて焼香そ待しに、彼真影「雲谷筆」自賛に、我庵はこまもろこしに門たて、雲におきふす日本の國とあるをみて思ひつ、

けし

なにせんにこまもろこしの家づくり 身のおきふしは安養の國  
わかれしもきえしもとをき空のくも 心にかへるけふのおも影

24 享祿三年(一五三〇)十月二十日条に見出されるもの。その内容から見て、この長春花図はどうか公條自身が所持していたものらしい。

雪舟没後二十年以上も後のことだが、三条公教像の如き特殊な例は別として、こうした公家による雪舟画所持の事実は、雪舟が公家の間でも高い評価を受けていたことをうかがわせるものとして興味深い。

雪舟か筆の長春花の軸に、歌かくへきよし帥大納言所望ありしかは

春の色に立ならひては深山木の 心をしりてにはふ花かも

25 「桂宮本叢書」一一(宮内府図書寮編、養徳社、昭和二四年)および「私家集大成」七(中世V・補遺)(和歌史研究会編、明治書院、昭和五一年)。

26 前掲註25の活字本がともに「丹後國なかよし」と記している点である。本論中でも述べるように丹後国には「なりよし」姓の一族は存在するものの、「なかよし」あるいは「ながよし」については知るところがない。そこで原本(桂宮本)に徴してみたところ、活字化する際の単純な誤読であることが確かめられた。原本には明らかに「なりよし」とある。なお活字本の双方が「なかよし」としているのは「私家集大成」が「桂宮本叢書」の内容をそのまま用いたためとみられる。

27 「再昌草」は歌日記的な体裁を取るもので、冒頭に作成の日付を入れるのが通例である。掲出の記事に日付はないが、この記事の前に和歌四首が録されており、その冒頭に「十一月五日」の日付が見える。これに従えば、実隆が雪舟画に着賛したのはこの日のこととなろう。ところが、この十一月五日分の記事の前に録された記事の日付は「(九月)廿五日」「(九月)廿九日」「九月二十八日」、また後ろの日付は「十月十六日」「十月廿四日」「十一月七日」「(十一月)十日」となっており、奇妙にもこの十一月五日分の記事だけが十月分のそれよりも先に録されているのである。「再昌草」全体を眺めても、その日付が一箇月以上も前や後にずれる箇所はほかには見当たらないところから(ただし若干前後する箇所はある)、あるいはこの「十一月五日」は筆

- 写した際の誤写で、本来は「十月五日」か「十月十五日」であった可能性が考えられる。仮にそれが十月五日であったとすると、九月二十八日、十月五日、十月十六日の順となり、全く矛盾がないわけである。とはいえ実隆自筆本が存在しない現状ではそれを明らかに誤写と断定することもできないため、本文中では「十月ないしは十一月の位置に見出される」とした。
- 28 『実隆公記』文龜元年八月十九日条に「(略)丹後國熊野郡佐野郷大治山田頼寺惣門修造勸進帳、依真光院所望、染筆了」とある。
- 29 「石清水八幡宮寺申文案(天福元年五月)」(『鎌倉遺文』中「宮寺縁事抄」所収)に「(略)御室御領河上品田地頭立河馬允経成(下略)」とある。
- 30 百田昌夫「丹後成相寺文書と成相寺について」(『丹後郷土資料館報』二、京都府立丹後郷土資料館、昭和五六年)参照。なお『丹後國惣田数帳』は『宮津市史』史料編第一卷(宮津市史編さん委員会編、宮津市役所、平成八年)所収。
- 31 同じ三重郷の居住で同じ越中守を名乗り、また同じ頃に活動したのをその根拠とする。このことは伊藤太氏からご教示を賜った。
- 32 『日本歴史地名大系』二六(京都府の地名)(平凡社、昭和五六年)の「成相寺」の項参照。
- 33 「一色義直書状写」、『大日本古文书』中「石清水文書」所収。
- 34 『宮津市史』史料編第一卷所収。
- 35 「成吉直衛日置郷国富分米銭納所注文」「成吉直衛書状」(ともに成相寺蔵)、『宮津市史』史料編第一卷所収。
- 36 「成吉因幡・同直衛連署議状」(竹野神社蔵)、『宮津市史』史料編第一卷所収。
- 37 中嶋前掲註13論文では、多宝塔が多宝塔としての完成に近い姿になるのは明応九年(一五〇〇)十月十九日の心柱であるとし、厳密にいえばこの時点で雪舟が多宝塔を描く根拠は整っていたとする。これに従えば、雪舟訪丹時期の上限は半年ほど遡ることになる。
- 38 石川前掲註9論文をはじめ、多くの論文がその可能性を指摘している。伊藤前掲註14論文参照。
- 40 この点と関連して興味深いのは、小さな御堂などにも賦される「天橋

立図」の文字の書き込みが智恩寺にはないことである。このことは既に金沢前掲註3論文で指摘されているもので、氏はこれをもって「天橋立図」が智恩寺の依頼で描かれた可能性を想定されている。だが仮に延永氏や智海が多宝塔の落慶法要に雪舟を招いたとすると、智恩寺への奉納を目的として彼らもしくはそのどちらかが「天橋立図」の制作を雪舟に依頼した可能性も考えられよう。

- 41 前掲註16参照。
- 42 『宮津市史』通史編上巻の第九章第一節「応仁・文明の乱と丹後」。
- 43 伊藤太氏のご教示によると、当時、一色氏と大内氏は反細川政元派としてその利害を一致させていたという。
- 44 この説でひとつ気がかりなのは、明応九年五月以降の義直の消息が判然としないことである。もしその直後に義直が没した場合には、本論中で想定した雪舟の訪丹時期との間にわずかながらズレが生じることになり、この説は成立しなくなってしまう。また註37で紹介した中嶋氏の説に従った場合でも、その訪丹時期の上限は明応九年十月となり、やはり同様のことがいえる。
- 45 高橋前掲註6論文参照。
- 46 島尾前掲註8論文参照。
- 47 島尾新「雪舟―山水長巻」以前、『國華』一二七五、平成一四年。
- 48 林前掲註9論文参照。
- 49 中嶋前掲註9論文参照。

〔付記〕

小稿をなすにあたっては、京都府立丹後郷土資料館伊藤太氏から数々の貴重なご教示やご助言を賜り、宮津市歴史資料館辰巳幸司氏からは関連資料をご提供いただいた。また本論中で紹介した『再昌草』の記事は同僚の羽田聡氏からのご教示によるものである。ここに記して、感謝の意を表したい。